

生徒心得

1 総則

(1)自主協調精神に基づいて行動し、相互の人格を尊重して、融和に充ちた学園をつくる。

(2)道徳を重んじ合理的な生活をする習慣を身につける。

(3)環境を整え勉学に励み、勤労を愛し、絶えず真理を求めて自己の完成につとめる。

2 服装・容儀

「いつでも就職・進学試験の面接を受けられる状態であること」

(1)制服

①冬服

(ア)学校規定の制服を着用する。

(制服の改造は厳禁)

(イ)規定のボタンダウンシャツを着用する。裾は下衣の中にきちんと入れ、ボタンダウンのボタンは止めること。

②夏服

(ア)上衣は規定のカッターシャツ、ブラウスを着用する。

(イ)インナーは白を基調とし、黒・紺・グレー・ベージュ色とする。ワンポイントまで可。

○衣替え期間は設けない。

(2)防寒具

①防寒着は自由とする。校舎内では着用しない。ただし朝は教室まで、帰りはHR終了後着用してもよい。

②指定のベスト、襟元が見えるセーター着用可。ただし無地で白・黒・紺・グレー・ベージュ色とする。

③マフラーは着用可。

(3)靴

①登下校時

(ア)学校規定のもの。ローファーまたは白、黒を基調としたスニーカーとする。

②学校内

(ア)校舎内 規定のスリッパ

(イ)体育館 体育館シューズ

(ウ)運動場 グランドシューズ

(エ)農場実習 実習靴

(4)靴下

①学校規定のもの又は規定にあった黒・紺・白・グレーとする。

③ストッキング、タイツはベージュ・黒色可。

(柄もの、メッシュは認めない)

※男女ともにフットカバー、アンクレットは認めない。

※男女ともにくるぶしが隠れるように着用すること。

(5)頭髪

①前髪は目にかからないようにする。

②髪の長さが肩に掛かる場合は、結髪すること。

③パーマ、ヘアダイ、ブリーチ、マニキュア等は禁止する。

④ゴムは黒・紺・茶の無地のみ使用する。また、ピンも黒無地のみ使用する。

⑤その他の髪飾りは使用しない。

(6)その他

①色つきリップ、シャドウ、ファンデーション等の化粧は禁止する。

②爪は短く切り、マニキュアやペディキュアはしない。

③指輪、ピアス、ネックレスその他の装身具は禁止する。